

やまぐち I S H I N ツーリズム旅行商品造成支援事業募集要項

1 事業目的

本県ゆかりの偉人に関連する観光素材と、絶景、グルメ、温泉などを融合させた新たなテーマツーリズムを提案することにより、「幕末維新」を主要テーマとした観光素材や「やまぐち幕末 I S H I N 祭」の情報等を PR するとともに、山口県への宿泊観光客数の増加を図ることを目的としています。

2 事業内容

本県ゆかりの偉人に関連する観光素材と、県内の絶景、グルメ、温泉などを融合させた新たなテーマツーリズムを提案する旅行商品造成を行おうとする事業者等に対し、当該旅行商品に係る宣伝・広告費の一部を補助します。

(1) 補助対象期間

交付決定日から平成31年3月31日まで

(2) 補助限度額

1,000千円

(3) 補助率

1/2

(4) 補助対象経費

別表のとおり

(5) 補助件数

- ・募集型団体旅行商品（エスコート）部門8件程度
- ・募集型個人旅行商品（フリープラン）部門2件程度

(6) 重点補助対象

- ・ターゲット層・・・アクティブシニア層、ファミリー層
- ・発地エリア・・・首都圏、関西圏、近県

3 補助対象事業

別表のとおり。

4 補助対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）及び同法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）の規定による第一種旅行業、第二種旅行業又は第三種旅行業の登録を受けている者。

5 申請書類の作成及び提出

交付申請書等を作成の上、受付期間内に提出してください。交付申請書は、（一社）山口県観光連盟のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.oidemase.or.jp/>)

【提出書類】

- ・交付申請書（別記様式第1号）
- ・事業実施計画書

- ※様式は任意ですが、別表の「事業計画書記載事項欄」の内容を記載してください。
- ・経費内訳書

【提出部数】

8部（正本1部、副本7部）

【提出期限】

平成30年7月4日（水）まで（必着）

※募集の結果、補助金申請額の総額が予算に達していない場合は、二次募集を実施する予定です。

6 応募に係る注意事項

- (1) 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- (2) 申請に係る一切の費用については、申請者自身の負担とさせていただきます。
- (3) 本事業は競争的資金であるため、交付申請書等を提出されても必ず認定されるものではありません。
- (4) 一事業者が募集型団体旅行商品（エスコート）部門及び募集型個人旅行商品（フリープラン）部門の両方に申請することは可能です。ただし、作成するパンフレット等は、部門ごとに作成する必要があります。
- (5) 他の補助金や助成金等と重複して本事業補助金を交付することはできません。

7 審査方法及び審査項目

- (1) やまぐちISHINツーリズム旅行商品造成支援事業審査委員会において、書類審査を行います。
- (2) 審査は、部門ごとに行います。

【審査項目】

審査項目（配点）	加点ポイント（各部門共通）
商品企画（50点）	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の魅力をアピールし、本県への旅行を誘発する観光素材等を盛り込んだ内容となっているか。 ・やまぐちISHINツーリズムの趣旨に合致したテーマを設定しているか。 ・本県ゆかりの幕末維新、明治期の偉人に関連する観光素材と、絶景、グルメ、温泉などを融合させているか。 ・アクティブシニア層、ファミリー層等のターゲット層が明確であるか。 ・山口ゆめ花博、幕末維新回廊・明治維新150年メモリアルフェス「ISHINロード」、明治維新150年特別企画「古地図を片手にまちを歩こう」のいずれかが組み込まれているか。
目標設定（20点）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの集客を見込めるか。 ・目標数値は適切か。
商品PR計画（20点）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な販促展開が期待できるか。
実施スケジュール（10点）	<ul style="list-style-type: none"> ・作業スケジュールは適切か。

【補助金交付の決定時期】

平成30年7月下旬

8 補助金の交付決定を受けた事業者の義務

補助金の交付決定を受けた方は、次の条件を守らなければなりません。

- (1) 補助対象事業の実施にあたっては、(一社)山口県観光連盟と内容を十分協議しながら行ってください。
- (2) 補助金の交付決定を受けた後、交付の対象となった事業計画の内容を変更しようとする場合、もしくは事業を中止・廃止しようとする場合は、事前に(一社)山口県観光連盟の承認を得なければなりません。
- (3) 補助事業が完了した日から10日以内又は平成31年3月31日のいずれか早い期日までに、補助対象となった事業の成果報告として、送客実績書等を添付した実績報告書を観光連盟に提出しなければなりません。
- (4) 事業に係る経理については、その他の経費と区分して、その収支の事実を明確にした証拠書類を整備し、交付年度終了後5年間保存しなければなりません。

9 事業を実施するための注意事項

- (1) 対象経費は、補助金の交付決定後に支出する費用に限られます。(交付決定前の経費は対象となりません。)
- (2) 認定の際に通知する補助金の交付予定額は、助成金交付額の上限を示すものであり、事業完了及び検査後に補助金の額が確定します。(補助金交付予定額から減額されることがあります。)

10 補助金の交付決定の取消し及び補助金の返還

次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消すとともに、すでに交付された補助金があれば、その返還を求めます。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) 補助金を他の用途へ使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 法令違反などの反社会的行為が明らかになったとき。

11 応募受付・問い合わせ先

一般社団法人山口県観光連盟

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

TEL: 083-924-0462

FAX: 083-928-5577

様式のダウンロード <http://www.oidemase.or.jp/>

別表【やまぐちISHINツーリズム】

部門	募集型団体旅行商品（エスコート）	募集型個人旅行商品（フリープラン）
補助対象経費	旅行商品の企画造成及び宣伝・広告等に係る経費	旅行商品の企画造成及び宣伝・広告等に係る経費
要件	<p>・次に掲げる要件をすべて満たすこと。</p> <p>(1) やまぐちISHINツーリズム専用かつ宿泊を伴う旅行商品の広告媒体（パンフレット、チラシ、広告等）であること。 ※宿泊は山口県内とすること。</p> <p>(2) やまぐちISHINツーリズムの趣旨に合致したテーマを設定すること。</p> <p>(3) 本県ゆかりの幕末維新、明治期の偉人に関連する観光素材と、県内の絶景、グルメ、温泉などを融合させること。</p> <p>※できる限り下記①～③のいずれかを行程に組み込むこと。</p> <p>①山口ゆめ花博 ②幕末維新回廊対象施設 ※明治維新150年メモリアルフェス「ISHINロード」 ③明治維新150年特別企画「古地図を片手にまちを歩こう」</p>	<p>・次に掲げる要件をすべて満たすこと。</p> <p>(1) やまぐちISHINツーリズム専用かつ宿泊を伴う旅行商品の広告媒体（パンフレット、チラシ、広告等）であること。 ※宿泊は山口県内とすること。</p> <p>(2) やまぐちISHINツーリズムの趣旨に合致したテーマを設定すること。</p> <p>(3) 本県ゆかりの幕末維新、明治期の偉人に関連する観光素材と、県内の絶景、グルメ、温泉などを融合させること。</p> <p>※必ず下記①～③のいずれかを掲載すること。</p> <p>①山口ゆめ花博 ②幕末維新回廊対象施設 ※明治維新150年メモリアルフェス「ISHINロード」 ③明治維新150年特別企画「古地図を片手にまちを歩こう」</p>
補助金額	<p>・補助対象経費の1/2以内（補助限度額は、1,000千円） ※補助対象経費には、当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額は含めない。 ※補助は事業所単位とし、1事業所に複数の旅行商品がある場合は、合算して1,000千円を限度とする。</p>	<p>・補助対象経費の1/2以内（補助限度額は、1,000千円） ※補助対象経費には、当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額は含めない。 ※補助は事業所単位とし、1事業所に複数の旅行商品がある場合は、合算して1,000千円を限度とする。</p>
実施計画書記載事項	<p>① 製作物の種類（パンフレット、チラシ等）及び概要（総ページ数、両面・片面の別等、仕様がイメージできること。）</p> <p>② ツアータイトル名</p> <p>③ 設定本数及び送客目標人数</p> <p>④ 発売日及び旅行実施期間</p> <p>⑤ ツアーテーマ及び採用する偉人名</p> <p>⑥ 行程に組み込む観光素材名</p> <p>⑦ 印刷部数</p> <p>⑧ 配布先</p>	<p>① 製作物の種類（パンフレット、チラシ等）及び概要（総ページ数、両面・片面の別等、仕様がイメージできること。）</p> <p>② 送客目標人数</p> <p>③ 旅行実施期間</p> <p>④ 発売日及び旅行実施期間</p> <p>⑤ ツアーテーマ及び採用する偉人名</p> <p>⑥ 掲載する観光素材名</p> <p>⑦ 印刷部数</p> <p>⑧ 配布先</p>